

## 平成 30 年度第 3 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 20 日（火） 午後 1 時 15 分～午後 3 時

2. 開催場所 浦安市役所 4 階 S2・3 会議室

### 3. 出席者

（委員）工藤委員（会長）、高木委員（副会長）、屋宜委員、岡崎委員、井村委員、豊後委員、大塚委員、相原委員、森下委員、宮部委員、伏見委員、松崎委員

（事務局）大塚福祉部長、植草福祉部次長、川嶋介護保険課長、小川高齢者包括支援課長、並木猫実地域包括支援センター所長、磯貝高齢者福祉課長  
介護保険課：須賀課長補佐、加納係長、河野係長、勢川主任主事  
高齢者福祉課：斉藤（剛）係長、森本主任主事、宮坂主事  
高齢者包括支援課：斉藤（誠）係長  
健康増進課：大塚課長補佐  
猫実地域包括支援センター：岡崎主任保健師  
新浦安地域包括支援センター：富永所長  
高洲地域包括支援センター：藤川所長  
富岡地域包括支援センター：河野所長

### 4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）浦安市介護サービス事業経営戦略策定について

（2）その他

① 第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

② 平成 30 年度認知症フェアの実施報告について

3. 閉会

### 5. 会議経過

議題（1） 浦安市介護サービス事業経営戦略策定について

委員： 経営戦略は、何を問題として、その問題をどのように解決するために、策定するのか。具体的なものがあれば教えてほしい。

事務局： 現在の介護サービス事業において、どの部分で費用が多くかかっているかを

明確にする必要があると考えています。

例えば、職員の給料等の人件費なのか、施設の老朽化に伴う改修費なのか等を今後の調査で明らかにしていきたいと考えます。

特に施設の老朽化については、空調や水回りの風呂場、厨房やエレベータ等の改修にどれだけの費用が見込まれるのか明らかにする必要があります。

現段階では、このようなところをポイントと考えています。

委員： 対象の施設について赤字だという話が出ているが、どの程度の金額の赤字なのか。また、同じことを民間が行っている場合、民間は黒字なのか。

事務局： 赤字の金額は、対象の6施設の合計で年間約2億円です。赤字の理由としては、特別養護老人ホームの場合ですと、民間の場合はユニット型の個室で運営するため高額な料金を設定できます。しかし、市の場合は多床室ということで4人で1部屋の利用となっていることから、介護保険の制度上、利用料金を高く設定できません。その反面で、ゆとりを持てるよう4人部屋に窓を設置したり、パーテーションで区切りを設置しプライバシーに配慮する等の費用がかさんでしまうということが挙げられます。

また、デイサービスの赤字についても、介護保険の制度上、介護度の高い方がデイサービスに通えば、介護報酬を多く支払っていただけますが、介護度の低い方については、介護報酬は低額であり、多人数の方に通所いただいてもそれ程の収入とはなりません。ところが、施設の人員については同様に手配しなくてはならないという事情があり、収支のバランスが取りづらくなっています。

そこでどう対策を立てるかですが、可能であれば、空きスペースを使用し居室を増やすことにより収益を増やす等、今後具体案をお示しし、ご意見を頂戴したいと考えております。

委員： 戦略策定の期間ですが、10年間についての計画期間の定めの中での中期・短期の年数について、浦安市の裁量により決めているのか。

事務局： 計画期間は10年間ですが、総務省から、短期中期長期の期間は合理的な期間内として設定するようと言われております。そこで、介護報酬改定、指定管理者の指定管理期間の終期のタイミングを捉えて、浦安市では短期を2年、中期を5年と期間設定をしております。

委員： 戦略策定において、地方公営企業だけを対象としていくのか。それとも場合によっては民間事業者にも配慮した内容での策定となるのか。福祉人材の供給

という課題は、地方公営企業も民間企業も同じと考えるため教えてほしい。

事務局： 周辺の施設の募集状況や人材確保の状況についてデータ分析は行う所存であります。対象としてはあくまで、地方公営企業の範囲の6施設と考えております。

委員： 情報公開のイメージについて教えてほしい。

事務局： 情報公開についても総務省が定めた項目によるものです。策定プロセスにおける公開及び出来上がった戦略の公開の2つがあります。

前者については議事録の公開、後者については報告書の公開といった方法等を検討しており、PDCAサイクルに基づいて実施していく予定です。

委員： 経営戦略策定上のリスクについて、人件費や改修費以外に想定しているリスクはあるのか。

事務局： 院内感染や情報セキュリティを防止する体制はどのようにあるべきなのか、また、防災と利用者の避難への対策をどのように行っていくのかもリスクと考えております。

議題（2）① 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託に係る事業所については、承認されました。

## 6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 加納・勢川  
電話 047-712-6403